

「BBサポートワイド会員規約」新旧対照表

改定前(2010年6月1日付)	改定後(2012年12月3日付)										
<p>第1条(規約の適用)</p> <p>1. 本規約は、ソフトバンクBB株式会社(以下「当社」といいます。)が提供する「BBサポートワイド」(以下「本サービス」といいます。)の利用に関し適用されるものとします。</p>	<p>第1条(規約の適用)</p> <p>1. 本規約は、ソフトバンクBB株式会社(以下「当社」といいます。)が提供する「BBサポートワイドサービス」(以下「本サービス」といいます。)の利用に関し適用されるものとします。</p>										
<p>第2条(定義)</p> <p>4. 「電話・リモートサポート」とは、当社が会員に対し、電話および当社指定のリモートツールを用いサポートを行うサービスをいいます。</p>	<p>第2条(定義)</p> <p>4. (削除)</p>										
<p>第2条(定義)</p> <p>5. 「訪問サポート」とは、当社派遣スタッフが会員の回線設置場所に伺い、直接サポートを行うサービスをいいます。</p>	<p>第2条(定義)</p> <p>5. (削除)</p>										
<p>第2条(定義)</p> <p>6. 「サポート料金表」とは、当社が提供する本サービスの内容及び料金を当社が別途定めたものをいいます。</p>	<p>第2条(定義)</p> <p>6. 「サポート料金表」とは、当社が提供する料金プランおよびその料金を当社が別途定めたものをいいます。</p>										
<p>第2条(定義)</p> <p>7. 「接続機器」とは、会員がYahoo! BB サービスまたはSoftBank ブロードバンドサービスの利用に際し、当社よりレンタルするモデム等の接続機器をいいます。</p>	<p>第2条(定義)</p> <p>7. 「接続機器」とは、会員がYahoo! BB サービスまたはSoftBank ブロードバンドサービスを利用するために必要な接続機器として、当社が指定するモデム等の機器をいいます。</p>										
<p>第2条(定義)</p> <p>9. 「レンタル接続機器に関する特典」とは、レンタル規約による修理交換費支払事由発生時に、当該費用が不要となることをいいます。</p>	<p>第2条(定義)</p> <p>9. (削除)</p>										
<p>第2条(定義)</p> <p>10. 「Yahoo! BBサービス」とは、ヤフー株式会社および当社が提供する会員制インターネットサービスの総称をいいます。但し、Yahoo! BB SOHO、Yahoo! BB 光シティにおいては、本サービスを提供していません。</p>	<p>第2条(定義)</p> <p>10. 「Yahoo! BBサービス」とは、ヤフー株式会社および当社が提供するインターネット接続サービスの総称をいいます。</p>										
<p>第2条(定義)</p> <p>11. 「SoftBank ブロードバンドサービス」とは、当社が提供するブロードバンドサービスの総称をいいます。</p>	<p>第2条(定義)</p> <p>11. 「SoftBank ブロードバンドサービス」とは、当社が提供する個別サービスの総称をいいます。</p>										
<p>第4条(利用申込の承諾)</p> <p>2. 本サービス利用契約は、以下の場合に成立するものとします。</p> <p>(1) Yahoo! BB サービスの会員またはSoftBank ブロードバンドサービスの会員が本サービスの利用を電話で申し込む場合、当社がその申し込みを受諾したとき。</p> <p>(2) Yahoo! BB サービスの会員またはSoftBank ブロードバンドサービスの会員が本サービスの利用を会員専用WEB ページから申し込む場合、当社がその申し込みを受諾したとき。</p> <p>(3) 本サービスの利用希望者が、Yahoo! BB サービスまたはSoftBank ブロードバンドサービスの契約成立前に本サービスの利用を申し込む場合、Yahoo! BB の会員契約もしくはSoftBank ブロードバンドサービスの利用契約が成立したとき、またはYahoo! BB サービスもしくはSoftBank ブロードバンドサービスの会員回線に係る電話サービス取扱所内の工事を完了した日以降で、本サービスの利用を開始したときのいずれか早い日。</p>	<p>第4条(利用申込の承諾)</p> <p>2. 本サービス利用契約は、以下の場合に成立するものとします。</p> <p>(1) Yahoo! BB サービスまたはSoftBank ブロードバンドサービスの契約成立後に本サービスを申し込む場合は、当社がその申し込みを受諾した日を契約成立日とします。</p> <p>(2) (削除)</p> <p>(3) Yahoo! BB サービスまたはSoftBank ブロードバンドサービスの契約成立前に本サービスを申し込む場合は、下記のいずれか早い日を契約成立日とします。</p> <p>① Yahoo! BB もしくはSoftBank ブロードバンドサービスの利用契約が成立した日。</p> <p>② Yahoo! BB サービスもしくはSoftBank ブロードバンドサービスの会員回線に係る電話サービス取扱所内の工事を完了した日以降で、本サービスの利用を開始した日。</p>										
<p>第6条の2(会員特典)</p> <p>会員の本サービス加入特典は以下の通りです。</p> <table border="1" data-bbox="289 1486 968 1783"> <thead> <tr> <th>特典</th> <th>対象サービス</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 専用問い合わせ窓口のご利用</td> <td>Yahoo! BB サービス SoftBank ブロードバンドサービス</td> </tr> <tr> <td>② 電話・リモートサポートの会員価格でのご利用</td> <td>Yahoo! BB サービス SoftBank ブロードバンドサービス</td> </tr> <tr> <td>③ 訪問サポートの会員価格でのご利用</td> <td>Yahoo! BB サービス SoftBank ブロードバンドサービス</td> </tr> <tr> <td>④ レンタル接続機器に関する特典の適用</td> <td>Yahoo! BB ADSL Yahoo! BB ホワイトプラン Yahoo! BB バリュープラン Yahoo! BB 光 with フレッツ Yahoo! BB 光 フレッツコース SoftBank ブロードバンドサービス</td> </tr> </tbody> </table> <p>ただし、レンタル接続機器に関する特典は、当社の判断により適用されない場合があるものとします。</p>	特典	対象サービス	① 専用問い合わせ窓口のご利用	Yahoo! BB サービス SoftBank ブロードバンドサービス	② 電話・リモートサポートの会員価格でのご利用	Yahoo! BB サービス SoftBank ブロードバンドサービス	③ 訪問サポートの会員価格でのご利用	Yahoo! BB サービス SoftBank ブロードバンドサービス	④ レンタル接続機器に関する特典の適用	Yahoo! BB ADSL Yahoo! BB ホワイトプラン Yahoo! BB バリュープラン Yahoo! BB 光 with フレッツ Yahoo! BB 光 フレッツコース SoftBank ブロードバンドサービス	<p>第6条の2(会員特典)</p> <p>1. 当社は会員に対し、「レンタル接続機器に関する特典」(以下、「本特典」といいます。)を提供するものとします。</p> <p>2. 本特典では、当社よりレンタルしている接続機器等が故障、破損、紛失、滅失し、レンタル規定で別途定める「修理交換料金」支払い事由が発生した際に、当該費用を免除します。</p> <p>3. 本特典は、当社の判断により適用されない場合があります。</p>
特典	対象サービス										
① 専用問い合わせ窓口のご利用	Yahoo! BB サービス SoftBank ブロードバンドサービス										
② 電話・リモートサポートの会員価格でのご利用	Yahoo! BB サービス SoftBank ブロードバンドサービス										
③ 訪問サポートの会員価格でのご利用	Yahoo! BB サービス SoftBank ブロードバンドサービス										
④ レンタル接続機器に関する特典の適用	Yahoo! BB ADSL Yahoo! BB ホワイトプラン Yahoo! BB バリュープラン Yahoo! BB 光 with フレッツ Yahoo! BB 光 フレッツコース SoftBank ブロードバンドサービス										
<p>第11条(会員による解約)</p> <p>2. 会員は、解約の申出日の属する月の基本料金を支払うものとします。</p>	<p>第11条(会員による解約)</p> <p>2. 会員は、解約成立日が属する月の基本料金を支払うものとします。</p>										
<p>第11条(会員による解約)</p> <p>2. 会員は、解約の申出日の属する月の翌月は、本サービスに再申し込みできないものとします。</p>	<p>第11条(会員による解約)</p> <p>4. 会員は、解約成立日が属する月の翌月より6ヵ月間は、本サービスに再申し込みできないものとします。</p>										
<p>第14条(責任の制限)</p> <p>本サービスの提供にあたり、当社の責に帰すべき事由により、会員が本サービスを利用し、または利用することができず、これにより会員に損害を与えた場合、当社は会員が当該事由に基づき直接かつ現実に被った損害に限り賠償いたします。ただし、当該損害の原因になった本サービスについて会員が直前の1年間(会員の当該本サービスの利用期間が1年間に満たない場合は、実際の利用期間)に当社に支払ったサービス利用料金を損害賠償額の上限とします。なお、当社は本サービスの提供にあたり、会員のパソコン等に保存されているデータの消失、毀損改変等については保証いたしませんので、会員はパソコン等に保存されているデータ等のバックアップを予め作成するものとします。</p>	<p>第14条(責任の制限)</p> <p>1. 本サービスの提供にあたり、当社の責に帰すべき事由により、会員が本サービスを利用し、または利用することができず、これにより会員に損害を与えた場合、当社は会員が当該事由に基づき直接かつ現実に被った損害に限り賠償いたします。ただし、当該損害の原因になった本サービスについて会員が直前の1年間(会員の当該本サービスの利用期間が1年間に満たない場合は、実際の利用期間)に当社に支払ったサービス利用料金を損害賠償額の上限とします。</p> <p>2. 本サービスの提供にあたり、当社の故意または重大な過失によりお客様が損害を被った場合は、前項に規定する損害賠償の制限規定は適用されないものとします。</p> <p>3. 本サービスをご利用中に当社がお客様に損害を与えた場合で、当社が当該損害の発生を事前予期できない場合、またはサービス提供上やむを得ない場合については、その責を負わないものとします。</p> <p>4. 当社は本サービスの提供にあたり、会員のパソコン等に保存されているデータの消失、毀損改変等については保証いたしませんので、会員はパソコン等に保存されているデータ等のバックアップを予め作成するものとします。</p>										
<p>(該当なし)</p>	<p>附則</p> <p>会員以外が本サービスを非会員価格で利用する際、サービス利用における諸条件は本規約の定めを準用するものとします。</p> <p>ただし、以下の条項は準用対象から除外いたします。</p> <p>第4条第1項・第2項(2)(3)、第5条、第6条の2、第9条第1項・第3項、第11条</p>										